

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

まんのう町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県仲多度郡まんのう町

3 地域再生計画の区域

香川県仲多度郡まんのう町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

まんのう町は平成27年（2015年）の国勢調査人口が18,377人であり、昭和60年（1985年）の23,075人から30年間で約20%減少した。平成22年（2010）年以降も減少傾向にあり、国勢調査人口を基本に住民基本台帳ベースのその後の増減を加除した「常住人口」は令和2年（2020年）12月1日現在で18,262人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和42年（2060年）に9,819人になると推計されている。

年齢区分別人口構成では、昭和60年（1985年）以降、65歳以上の高齢者人口の割合が一貫して増加しており、平成26年（2014年）には34.7%となっている。一方で15歳未満の年少人口、15～64歳の生産年齢人口の割合は減少傾向で、平成26年（2014年）にはそれぞれ12.2%、53.1%となり、少子高齢化が進んでいる。

転入転出については、平成27年10月に策定した「まんのう町人口ビジョン」によると、平成6年以降は社会増と社会減が交互に現れており、住宅取得の際の補助などの効果もあり、転入施策として効果を発揮しているが、山間部では社会減が深刻化しており、トータルでは人口減になっている。令和2年（2020年）には22人の社会減となっている。

自然増減においても、昭和62年（1985年）から減少に転じ、減少幅が年々拡大しており、令和2年（2020年）に202人の自然減となっている。合計特殊出生率は

全国平均や県平均を上回っており平成 20 年（2008 年）から平成 24 年（2012 年）には 1.63 となっているが、出生数の減少や死亡者数の増加が自然減の主な要因となっている。

このまま人口減少が続くと、地域経済の衰退や、自治会・コミュニティ機能の崩壊、空き家・空き地・耕作放棄地の増加など暮らしに深刻な影響が見込まれる。

【基本目標】

これらの課題を解決するため、本計画において、次の事項を基本目標とし、住民と行政が力をあわせながら、全世代・全員活躍型の施策を切れ目なく実行し、まち・ひと・しごとの創生を進め、地域活力の好循環を生み出し、発展させ、人々がいきいきと暮らせるまちづくりを行う。

- (1) 基本目標 1 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう
(ひとの創生)
- (2) 基本目標 2 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう
(まちの創生)
- (3) 基本目標 3 地域資源を活かして産業が輝くまんのう
(しごとの創生)

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.63	1.80	基本目標 1
	生涯学習活動への延べ参加者数	9,847人	10,000人	基本目標 1
	スポーツ活動への延べ参加者数	1,498人	1,500人	基本目標 1
イ	県外からの移住・定住者数 (累計)	554人	750人	基本目標 2
	福祉ボランティア登録者数	369人	400人	基本目標 2

	転出者数に対する転入者数の割合	90%	100%以上	基本目標 2
	地域コミュニティとしての自治会組織率	65%	70%	基本目標 2
ウ	ブランド産物・加工品の開発数（累計）	3件	3件	基本目標 3
	起業・第二起業の支援（累計）	5件	10件	基本目標 3
	主要施設の入込客数（単年度）	164万人	190万人	基本目標 3
	遊休農地の有効活用（累計）	2.55ha	30ha	基本目標 3
	荒廃森林、放置竹林の整備（累計）	11.15ha	30ha	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

まんのう町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

ア 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまちを創る事業

イ 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまちを創る事業

ウ 地域資源を活かして産業が輝くまちを創る事業

② 事業の内容

ア 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまちを創る事業

若者縁結びや子育て支援の推進、未就学児・小学校児童の居場所づくりの推進、発達障害児支援の推進、家族みんなでの子育ての促進、自然

と共生するまちづくりの推進、元気な「まんのうっ子」集まれ事業の推進、子どもの文化・科学体験の充実、地域利用を図る施設の充実、Uターン奨励プロジェクトの推進、文化財に関する教育の推進、女性活躍の支援、伝統文化を継承する人材の育成・強化、まんのう情報を発信する人材等ネットワークづくり、国際交流のさらなる取り組みの推進等、すべての人が輝くためのまちを創る事業。

イ 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまちを創る事業

移住受付体制の構築、空き家の有効活用の推進、遊休公共施設の有効活用、定住促進のための助成制度の推進、転入促進助成事業の検討、関係人口の創出・拡大、食生活改善の推進、歯と口腔の健康づくりの推進、薬草の栽培と特産品化の推進、医療費適正化の推進、見守り・声かけ・ほっと安心事業の充実、移動販売事業の取組強化、ボランティアによる生活支援制度の構築、地域公共交通網の充実、小さな拠点づくりの推進、機能別消防団員制度の充実等、誰もが安心して暮らせるまちを創る事業。

ウ 地域資源を活かして産業が輝くまちを創る事業

まんのう3大観光資源の魅力化、ひまわりまつり関連事業によるひまわり観光の推進、グリーン・ツーリズムの推進、空き家・遊休公共施設の観光活用の促進、山なみ芸術祭の推進、AR技術を活用した歴史的・文化的景観等の復元と魅力のPR、後継者育成・新規就農者等支援システムの構築、ひまわりのまちづくりプロジェクトの推進、産学官連携によるブランド製品の開発、6次産業化の推進、木材・木質バイオマスの活用、既存商工業の振興と起業・第二起業への支援の推進、企業誘致の推進、道の駅の活性化等、地域資源を活かしながら、交流人口を拡大させ、またいきいきと働ける雇用の受け皿を創出する事業。

※なお、詳細はまんのう町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議等において、毎年度 12 月に個々の事業について、K P I の達成状況等を参考に効果検証を実施する。検証実施後、速やかに町ホームページ等で公表する。また、議会に対しても有識者会議が検証した内容と結果を報告する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで